

## 坂出市本庁舎広告付きデジタルサイネージ 仕様書

坂出市本庁舎広告付きデジタルサイネージ募集要項1-(5)における各設備の仕様については、下記に示したものを最低限の機能とする。

### 1. 1階市民ロビー設置 広告付き情報発信板

#### (1) 設備規格

- ・設備のサイズは横3,000×高さ2,000mm×奥行1200mmの範囲内に収まるものとする。
- ・市民ロビーの催事利用等に伴い、市職員によるロビー内での移動が可能なキャスター（ロック機能有り）付きのものとする。
- ・設備の電源はAC100Vを使用できるものとする。

#### (2) ディスプレイ（表示）面

- ・ディスプレイのサイズは縦42型（縦1023mm×横614mm）を基準とする。
- ・ディスプレイの解像度はFHD以上とする。
- ・ディスプレイの数は3面とする。
- ・ディスプレイは設備の片側に並列するものとし、反対側の表示は特に必要としない。
- ・ディスプレイのうち1面は広告用、2面は市の情報発信用とする。
- ・市の情報発信用表示に関して少なくとも1面は、10番組以上の表示が交代で可能なものとする。

#### (3) 操作面

- ・市の情報発信用表示に関しては、専用の変換機等を使うことなく、簡易に操作が行えるものとする。（LANケーブル等は床下配線が可能）
- ・PDF、JPEG形式のファイル表示に対応するものとする。

### 2. 1階市民課窓口設置 窓口受付システム

#### (1) 設備構成

受付システムの構成は、タッチパネル式発券機1台、番号表示機3台（操作機含む）、番号表示用大型モニタ1台、広告表示用モニタ1台からなるものを基本とする。

## (2) 設備規格

- ・タッチパネル式発券機は窓口カウンターの上に設置できる大きさ(300mm四方程度)とし、発券する業務を4種類以上から選択できるものとする。
- ・番号表示機は窓口カウンターの上に設置でき、かつ付近での窓口対応に支障がない規格、大きさのものとし、文字および数字が表裏両面に3インチ以上のサイズで表示できるものとする。
- ・番号表示機の操作機は縦200mm×横100mm×高さ100mm以内の大きさとし、片手でも操作がしやすいものとする。
- ・番号表示用大型モニタおよび広告表示用モニタは、1階市民課の柱に壁掛け可能なものとする。
- ・番号表示用大型モニタのサイズは、横42型(縦614mm×横1023mm)とする。
- ・各設備の電源は、AC100Vを使用できるものとする。

## (3) 設備配置

各設備の配置については、別紙配置図を基本とする。